



発行日：令和7年9月1日

発行：進路指導係

夏休み期間中は、子供たちがそれぞれの家庭や地域でさまざまな経験を積む時間となりました。家庭での手伝いや地域の行事参加など、学校生活とは違った場面での学びが、今後の進路選択や社会参加の力につながっていくことを感じています。9月からは、いよいよ後期に向けた進路活動が本格的に動き出します。本号では、高等部後期就業体験や校内実習、就労選択支援事業の概要、そして2つの施設紹介をお届けします。



① 高等部後期就業体験（9月22日～10月3日）

後期就業体験は、生徒たちが卒業後の進路を具体的に考え、働くための力を伸ばす大切な機会です。今年度の後期は9月22日（月）から10月3日（金）までの約2週間、各生徒の希望や適性、前期就業体験の成果を踏まえて実施します。実習先では、仕事内容だけでなく、時間の使い方や職場での人間関係、健康管理なども含めて学びます。また、実習期間中は保護者のご協力が必要になります。実習先への送迎や付き添い、帰宅後の健康状態や実習の感想を聞き、疲れや不安がないか確認していただくと安心です。後期実習で得た経験や評価は、その後の学校生活や卒業後の進路先決定に活用していきます。

② 中高等部校内実習（9月18日～9月26日）

後期就業体験に先立ち、9月18日（木）から9月26日（金）までの間、校内実習を行います。校内実習は、学校の設備や指導環境の中で、生徒の作業スキルや集中力、協調性を確認・向上させることを目的としています。作業内容は、簡単な製作活動と製作品の販売（26日）を生徒の能力や興味に応じた行程を設定します。校内という安心できる環境でありながら、勤務時間や作業手順、報告の仕方などは実際の職場に近い形式で行います。この期間は、先生方が校内実習の様子を記録し、フィードバックを行い、保護者の皆さまにも実習報告会にて報告しますので、ご家庭でも生徒の得意な作業や課題点を共有し、今後の進路先決定につなげていただきたいと思います。



③ 就労選択支援事業について

卒業後、生活介護事業所や就労系事業所の利用を検討する際に役立つのが「就労選択支援事業」です。今年の10月から始まる障害福祉サービスの一つで、利用者が将来の働き

方や生活の仕方を考えるために指定された相談支援専門員が事業所通所や学校訪問をし、約 2 週間のアセスメントとその前後の進路相談支援会議を含めて約 1 ヶ月かけて行う事業です。移行支援、就労継続 A、B 型を卒業後利用する場合は、必ず高等部在学中に利用しなければいけません。例えば、生活介護か B 型、一般就労か就労移行支援か A 型のどちらかを考えている場合は、利用する必要があります。生活介護のみの場合は、必要ありません。利用には市町村の障害福祉課への申請が必要で相談支援員を通じて申請します。この事業の目的は、客観的に能力や適性を本人、保護者に把握してもらい、進路先決定の参考にすることで、進路先は本人、保護者の希望が優先されます。



④ 事業所紹介

今回は、名護市にある「サンクスラボ」と「宮里病院」の 2 施設をご紹介します。どちらも本校の就業体験に協力的で、本校の生徒もお世話になっています。

■ サンクスラボ（就労継続支援 A 型）

サンクスラボは、ICT（情報通信技術）を活用した就労支援を行う事業所です。パソコンを使ったデータ入力や画像編集、簡単なプログラミング学習など、デジタル分野の作業を中心に展開しています。A 型では雇用契約を結び、最低賃金以上の給与を得ながら働くことができます。施設内はバリアフリーで、スタッフが丁寧にサポートするため、初心者でも安心して作業に取り組めます。特にパソコン作業やクリエイティブな活動に興味のある生徒には、適した環境です。在宅ワークにも対応しています。



■ 宮里病院（一般事業所）

宮里病院は、医療と介護を一体的に提供する地域の中核的病院です。入院・外来診療のほか、介護医療院や通所リハビリテーションなど、幅広いサービスを提供しています。本校と就業体験の協力協定を結びましたので、手厚いサポートをしていただけます。実習では、シーツ交換、備品補充、車いすの清掃、病棟内の環境整備など、医療や介護を支える補助業務を体験できます。直接患者さんと接する機会もあり、やりがいと社会的意義を感じられる仕事です。介護の分野に興味のある生徒だけでなく、コツコツと作業を続けることが得意な生徒にも向いています。



【進路関係資料】

① 進路指導の手引き（桜野特別支援学校）

リンクはこちら→[進路指導の手引き](#)



② 進路指導に関するお問い合わせ先

リンクはこちら→[問い合わせ先](#)

